

年金だより

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます。

窓口
サービス課
国民年金係
☎973-5498

国民年金後納制度は、時効で納めることができなかった過去5年間の納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が、後納制度を利用することによって、年金受給資格が得られる場合があります。

後納制度を利用するには、「コザ年金事務所」にて、申し込みが必要です。

なお、後納制度が利用できる期限は、平成30年9月30日までとなっています。

過去5年以内に納め忘れの保険料がある方は、この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

●後納制度をご利用いただける方

① 20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方

② 60歳以上65歳未満の方で、右記①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方

③ 65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

●後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成25年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成30年3月31日)までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付ができなかった方が、平成30年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、「ねんきん加入者ダイヤル」または「コザ年金事務所」にご連絡ください。

【ご注意】

平成25年3月以前の後納保険料は、5年を超えるため平成30年4月以降は納付できません。

●後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

お問合せの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

●ねんきん加入者ダイヤル

(ナビダイヤル)
☎0570-0003-0004

●050から始まる電話で

おかけになる場合は
☎03-6630-2525

【受付時間】

(月)～金曜日
午前8時30分～午後7時
(第一土曜日)
午前9時00分～午後5時

※祝日(第一土曜日を除く)はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。



※「03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

●コザ年金事務所

☎098-933-2267

【受付時間】

(月)～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

※祝日はご利用いただけません。

※平成29年8月より、老齢年金受給資格期間が25年から10年に短縮されました。該当の方には、日本年金機構より年金請求書や年金加入期間の確認のお知らせ(案内)が送付されています。お手続き、ご相談がまだの方はお早めに！